

# 新たな高校教育に関する指針 概要版

## 第1章 基本的な考え方

### 指針の趣旨

- 「高校教育推進検討会議」の答申（平成17年12月）に基づき、未来を担う人材を育むための高校教育の基本的な考え方と施策を示したものであり、平成20年度から順次実施

### 本道の高校教育の現状と課題

- 国際化、高度情報化、少子化の進展等の社会の変化
- 高校進学率が98%を超える中、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の一層の多様化
- 家庭学習の時間や学ぶ意欲等、学力の状況に関する課題や、不登校、中途退学などの生徒指導上の課題
- 中学校卒業者が急減している状況における高校配置
- 地域に開かれ、信頼される学校運営の改善と教職員の資質能力の向上

### 本道の高等学校に求められる教育

#### ◆人材育成の3つの視点

- 個性や能力を生かし心豊かでたくましく生きる人
- 社会の変化に柔軟に対応できる人
- 本道の明日の地域を支え産業を担う人

#### ◆本道の高校教育を推進する5つの方策

- 未来を担う人材を育むための教育内容の改善・充実
- 多様な選択を可能にするための教育制度等の改善
- 教育のプロとしての教職員の資質能力の向上
- 教育に対する信頼に応えるための学校運営の改善
- 教育水準の維持向上を図る高校配置

高校教育のあるべき姿を踏まえた配置の検討

## 高校教育のあるべき姿

第2章 教育内容の改善・充実	第3章 教育制度等の改善	第4章 教職員の資質能力の向上	第5章 学校運営の改善	第6章 教育水準の維持向上を図る高校配置
<ul style="list-style-type: none"> <li>個性や能力を生かし心豊かでたくましく生きる力の育成</li> <li>○確かな学力の育成</li> <li>○豊かな人間性の育成</li> <li>○「生きる力」を支える心と体の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な選択を可能にするため、多くの通学区域に総合学科、全日制普通科単位制の設置</li> <li>○普通科の選択学習の充実を図るため、フィールド制を新たに導入</li> <li>○職業学科の充実のため、生徒の進路実現への支援や地域・産業界等との連携協力を推進</li> <li>○地域が一体となって農業の担い手を育成するため、総合的な連携システムのモデル的な導入</li> <li>○生徒の多様なニーズに応えるため、札幌市以外に多部制など単位制による定時制高校の設置を検討</li> <li>○通信制課程の充実を図るため、協校校に対する支援体制の強化</li> <li>○学校間連携による教育活動の一層の充実を図るため、「ほっかいどうスクールネット」を活用した遠隔授業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年に策定した「学校パワーアッププラン」を基本に、教職員の資質能力向上のための各種施策を推進</li> <li>○教員の授業実践力の向上を図るため、研究チームを組織</li> <li>○学校の活性化を図るため、学校職員の評価制度を導入</li> <li>○読書好きの高校生を育てるため、読書活動の機会の充実</li> <li>○学習指導の連携や大学進学を支援するため、高大連携に関する協議会の設置を検討</li> <li>○学校選択幅を拡大するため、石狩第1学区から第7学区までの通学区区域を一学区に拡大</li> <li>○農業科・水産科の活性化を図るため、入学を希望する道外中学生の受入れ</li> <li>○再編に伴い、経済的理由により通学が困難となる生徒への支援を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評価に基づく学校運営の改善と地域への積極的な情報提供</li> <li>○地域に開かれ、信頼される学校づくりを一層推進するため、地域運営学校（コミュニティ・スクール）をモデル的に導入</li> <li>○読書好きの高校生を育てるため、読書活動の機会の充実</li> <li>○学習指導の連携や大学進学を支援するため、高大連携に関する協議会の設置を検討</li> <li>○学校選択幅を拡大するため、石狩第1学区から第7学区までの通学区区域を一学区に拡大</li> <li>○農業科・水産科の活性化を図るため、入学を希望する道外中学生の受入れ</li> <li>○再編に伴い、経済的理由により通学が困難となる生徒への支援を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活力ある教育活動を展開するため、1学年4～8学級を望ましい学校規模として再編</li> <li>○生徒の進路選択等に配慮し、複数年を見通した配置計画の策定</li> <li>○私立高校の配置状況に配慮した定員調整の実施</li> <li>○本道の広域性を踏まえ、地域キャンパス校の導入</li> <li>○農業科や工業科を再編する際に、産業キャンパスの導入</li> <li>○昼間定時制を全日制へ転換</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の変化に柔軟に対応できる資質・能力の育成</li> <li>○国際理解教育の充実</li> <li>○理科・数学教育の充実</li> <li>○情報教育の充実</li> <li>○環境教育の充実</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○本道の広域性を踏まえ、地域キャンパス校の導入</li> <li>○農業科や工業科を再編する際に、産業キャンパスの導入</li> <li>○昼間定時制を全日制へ転換</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本道の明日の地域を支え産業を担う資質・能力の育成</li> <li>○組織的・系統的なキャリア教育の推進</li> <li>○時代の進展に対応し、地域社会と連携した職業教育</li> <li>○「食」と「観光」に関する指導の充実を図る職業教育</li> </ul>				<p>【具体的内容については裏面に記載】</p>

第6章 教育水準の維持向上を図る高校配置

1 公立高等学校配置の現状と課題

- ・中卒者数の大幅な減少
- ・生徒の進路希望等の多様化
- ・学校の小規模化



多様な個性や学習ニーズに応じた教育環境の整備  
 学校を取り巻く環境の変化に即した学校・学科の配置  
 生徒の進路選択や安定した学校経営に考慮した公表時期と方法

2 高校配置の考え方

(1) 配置の基本的な考え方

高校進学希望者数に見合った定員の確保、教育水準の維持向上と教育の機会均等を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら適正な高校配置

- ア **全日制課程** 1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備など
- イ **定時制課程** 多部制など単位制定時制高校の設置などを検討
- ウ **学級定員** 高校標準法に基づき40人、「特例2間口校」の廃止
- エ **公立高校と私立高校の関係** 私立高校に配慮し、公立高校の中卒者数に応じた一定比率に基づく定員調整

(2) 配置計画

**計画の取扱い** (計画は平成20年度以降を対象)

- ・平成18年度は平成20～22年度までの具体的な配置計画とその後4年間の見通しを提示
- ・平成23年度以降は3年間の具体的な配置計画とその後4年間の見通しを計画開始年の3年前に提示

**計画の一部変更** 急激な中卒者数の増減や生徒の進路動向など、必要に応じて計画を一部変更

**市町村立高校** 設置市町村と協議し計画に反映

3 全日制課程の配置

(1) 再編整備の進め方

生徒の学習環境の充実を基本とし、都市部と郡部の違い、中卒者数、本道の基幹産業との関連、地域の実情や学校・学科の特性、さらには市町村合併などを考慮し再編整備  
 なお、都市部に複数校ある場合、望ましい規模の学校についても地域の実情などに沿って再編整備

ア **小規模校の取扱い** 第1学年3学級以下の高校は、原則として、再編整備

(ア) 第1学年3学級の高校 望ましい学校規模となるよう近隣高校との再編

(イ) 第1学年2学級以下の高校

- a 第1学年2学級以下の高校(離島の高校等を除く。)は原則として、
  - ・通学区における中卒者数の状況
  - ・学校規模
  - ・募集定員に対する欠員の状況
  - ・地元からの進学率
  - ・通学区内における同一学科の設置状況などを総合的に勘案し、順次、再編整備

**地域キャンパス校**

- ・ただし、地理的状況等から再編が困難で、かつ地元からの進学率が高い場合は地域キャンパス校化
- ・第1学年1学級から順次導入
- ・第1学年2学級→5月1日現在の第1学年全体の在籍者が40人以下となった場合は1学年1学級の地域キャンパス校
- ・第1学年1学級→5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数増が見込まれない場合は再編整備

b 離島の高校

- ・5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数増が見込まれない場合は再編整備

**農業又は看護学科を置く高校**

- ・第1学年2学級→5月1日現在の第1学年全体の在籍者が40人以下となった場合は、学級減を含めて、今後の在り方を検討
- ・第1学年1学級→地域キャンパス校と同様

**連携型中高一貫教育校**

- ・5月1日現在の第1学年全体の在籍者が40人以下となり、その後も生徒数増が見込まれない場合は、当該市町村と協議した後、再編も含めて、今後の在り方検討

イ **大規模校の取扱い**

第1学年9学級以上の大規模校は望ましい学校規模に学級数の調整

- (2) 普通科 単位制高校 各通学区に設置を基本  
 フィールド制 各通学区に導入を基本
- (3) 総合学科校 各通学区に設置を基本
- (4) 中高一貫教育校 既設置校の成果等を検証、併設型や一体型の市町村での設置を促進
- (5) 理数、体育及び外国語に関する学科 現状の配置を基本
- (6) 職業学科

農業	時代の変化に対応した学科転換、農業系列を設定した総合学科への転換を検討
工業	時代の進展や地域産業の特性に対応した学科転換、工業系列を設定した総合学科への転換を検討
商業	時代の変化に対応した学科転換、総合ビジ 初科への転換や商業系列を設定した総合学科への転換を検討
水産	地域水産業の特徴に応じた学科への転換を検討
家庭	学科の在り方検討、総合学科の家庭科系列などによる家庭科教育の充実
看護	5年一貫教育による看護教育の充実
福祉	総合学科の福祉系列などによる福祉教育の充実

**産業キャンパス**

再編となる農業科や工業科の高校で産業教育施設や実習地などを有効活用するための産業キャンパス化の検討

4 定時制課程の配置

(1) 再編整備の進め方

多部制など単位制定時制高校の設置検討

**第1学年1学級の高校**

- ・5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数増が見込まれない場合は再編整備

**複数学科の高校**

- ・いずれかの学科で5月1日現在の第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数増が見込まれない場合は、学科の見直しを含めた再編整備

(2) 多部制など単位制定時制高校  
 ・札幌市以外の都市部で設置検討

(3) 昼間定時制課程

- ・全日制課程への転換及び学科転換の検討
- ・市町村立高校は設置者とその在り方について協議

5 道立高校の市町村への移管

市町村立高校として設置の要望がある場合は、当該市町村と移管の協議

## 公立高等学校配置計画（平成26年度～28年度）の概要

## 1 平成26年度～27年度（平成24年度決定）高校配置計画の変更について

○計画案のとおり

区分	学校名	計画変更の内容
全 日 制 課 程	学級増 + 3 幕本別 +1 霧多布(町立)別 +1 別 +1	○平成25年度の入学選抜の結果、学級減を行った12校のうち3校について、中卒者数の状況等を総合的に勘案し、平成26年度にそれぞれ1学級増
	地域キャンパス校の導入 虻田(センター校：伊達)	○今後の中卒者数の状況などを考慮し、平成26年度に新たに地域キャンパス校化
	募集停止 ▲ 1 洞爺(町立) ▲ 1	○設置者(洞爺湖町)の決定により、平成26年度に募集停止
	学科転換 壮警(町立)	○設置者(壮警町)の決定により、平成26年度に「園芸科」を「地域農業科」に学科転換
	その他 千歳北陽(▲1 → 0)	○平成25年度の入学選抜の結果、1学級減を行ったことから、平成27年度の1学級の減を見直し

## 2 平成28年度の高校配置計画について

○計画案のとおり

区分	学校名	主な計画の内容
全 日 制 課 程	学級減 ▲ 6 札幌白石 ▲ 1 北広島西 ▲ 1 小樽商業 ▲ 1 白老東 ▲ 1 函館商業 ▲ 1 北見工業 ▲ 1	○各学区ごとに、中卒者数を基礎として、生徒の進路動向や学校・学科の配置状況、各学校の在籍状況などを総合的に勘案し、それぞれ1学級減
	募集停止 ▲ 1 小清水 ▲ 1	○中卒者数の状況、学校規模、募集定員に対する欠員の状況、地元からの進学率などを総合的に勘案し、募集停止
	再編整備等 ▲ 8 + 7 【募集停止】 旭川凌雲 ▲ 4 旭川東栄 ▲ 4 ----- 【新設校】 学科検討中 + 7	○旭川市内において、今後の中卒者数の状況や一定の学校規模を維持し、幅広い教育課程の編成・実施を図る観点から再編
定時制課程	再編整備等 ▲ 2 函館工業 ▲ 1 釧路工業 ▲ 1 (学科検討中)	○5月1日現在の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない学科があることから、学級減や学科の再編

## 3 計画案で検討中であった学科の決定について

学校名	課程	年度	内容
北見工業	全日制	28	電気科を学級減することを明示
函館工業	定時制	28	建築科を学級減することを明示

(参考) 平成26年度の私立高校定員について、20人減の決定(11,970人 → 11,950人)

高等学校配置計画検討資料

空知南 学区  
実数 → 推計

1. 中卒者の状況及び調整計画

市町村	志願率			進学率			20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33の増減	H30～H33の増減	H27～H33の増減	34
	24	25	26	24	25	26																	
岩見沢市	96.2	98.2	98.2	891	873	808	816	789	809	726	699	684	715	671	632	615	▲79	▲36	▲194	▲194	▲194	▲194	635
美幌市	98.5	98.5	98.6	251	238	223	236	206	197	183	182	170	155	121	138	▲36	▲59	▲7	▲51	▲51	▲51	▲51	126
空知	100.0	100.0	100.0	83	84	70	57	68	62	47	52	43	55	48	55	3	▲7	▲5	▲15	▲15	▲15	▲15	51
月形町	100.0	100.0	100.0	36	37	31	24	24	27	21	25	18	33	20	17	▲14	▲17	▲5	▲15	▲15	▲15	▲15	15
夕張市	100.0	100.0	100.0	98.2	70	81	62	57	51	64	41	38	42	35	34	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	37
南幌町	97.9	100.0	97.9	189	140	118	130	96	90	88	80	71	55	48	59	▲49	▲6	▲39	▲50	▲50	▲50	▲50	50
由仁町	100.0	100.0	100.0	69	52	48	44	50	53	52	43	52	51	38	42	▲40	▲12	▲13	▲35	▲35	▲35	▲35	35
炭沼町	99.0	100.0	99.0	116	119	123	117	102	99	112	95	82	79	81	80	78	76	▲3	▲36	▲85	▲85	▲85	85
栗山町	100.0	99.2	100.0	119	124	110	116	123	118	101	109	119	98	109	98	86	81	▲17	▲20	▲65	▲65	▲65	65
計	98.7	98.8	98.7	1,824	1,748	1,597	1,607	1,516	1,487	1,494	1,381	1,308	1,275	1,191	1,124	▲104	▲171	▲390	▲1,099	▲1,099	▲1,099	▲1,099	1,099
対前年増減				33	▲76	▲151	10	▲91	▲29	7	▲118	▲73	▲33	▲93	▲67	▲20	-	-	-	-	-	-	▲5

2. 定員及び欠員(平成26年度)

学区	全日: 普		全日: 職		計		26年度欠員	
	Cl	定員	Cl	定員	Cl	定員	全普	全職
岩見沢東	6	240			6	240	-1	
岩見沢西	4	160			4	160	20	
美幌南			7	280	7	280		-3
美幌北	4	160	2	80	6	240		
美幌南	3	120			3	120	21	
美幌北			2	80	2	80		27
三笠			1	40	1	40		
月形	2	80			2	80	14	
南幌	1	40			1	40	4	
炭沼	2	80			2	80	3	
栗山	2	80			2	80	3	
夕張	1	40			1	40	5	
合計	25	1,000	12	480	37	1,480	69	24
割合		66.9		32.1		101.7		

\* 市町立

※ 定時制の欠員については、4/11現在

定員	全日制		定時制		計	全日制	定時制	割合
	Cl	定員	Cl	定員				
2,060	2,020	1,900	1,780	1,640	1,520	1,480	1,440	1,440
40	40	40	40	40	40	40	40	40
2,100	2,060	1,940	1,820	1,680	1,560	1,520	1,480	1,480
112.9	115.6	119.0	110.8	109.2	102.2	99.1	104.3	110.1
2.2	2.3	2.5	2.5	2.6	2.7	2.7	2.9	3.1
115.1	117.8	121.5	113.3	110.8	104.9	101.7	107.2	113.1
1,120	1,120	1,080	1,160	1,160	1,040	1,000	960	960
61.4	64.1	67.6	72.2	76.5	69.9	66.9	69.5	73.4

比率	18	26
公立	91.5	100.0
私立	8.5	

平成26年度 空知南学区 進学者の状況 (全日制課程)

\* : 市町村立 ○ : 普通科・総合学科以外 (内数)

区分	学校名	学級	定員	学区内													学区外					合計	入員	学年 廃卒			
				空知1			空知3			計	空知北学区				留學 学区	その他	計	道外									
				美幌	三笠	月形	小計	夕張	南幌		由仁	最沼	栗山	小計					空知2	空知4	空知5						
				岩見沢 北村	岩見沢 南村	岩見沢 東	岩見沢 西	岩見沢 南	岩見沢 北		岩見沢 東	岩見沢 西	岩見沢 南												岩見沢 北		
空 知 南 学 区	岩見沢東	6	240	4	5	23	7	2	190			10	4	15	29	219	6			16	22		241	-1	1		
	岩見沢西	4	160	4	5	15	5	1	109	1	2	9	4	8	24	133	2			5	7		140	20	1		
	岩見沢南	7	(280)	(6)	(25)	(20)			(212)	(2)	(3)	(10)	(3)	(15)	(33)	(245)	(3)			(1)	(32)	(37)	(1)	(283)	(-3)		
	* 岩見沢南	(2)	(80)	(3)	(14)	(1)			(73)	(1)		(2)	(1)	(1)	(5)	(78)	(1)				(1)	(2)		(80)			
	* 岩見沢南	6	240	10	14	47	4	2	212	2		6	2	13	23	235	1				3	5		240			
	岩見沢市内計	23	920	24	26	110	36	5	723	5	5	36	13	51	109	832	12	1	2	56	71	1	904	16	2		
	美幌南	3	120		36		43	10	89					1	1	90	2			7	9		99	21	2		
	美幌東	(2)	(80)	(3)					(6)		(2)			(2)	(2)	(8)	(3)			(1)	(38)	(45)		(53)	(27)		
	美幌市内計	5	200	38	46	10			95		2			1	3	98	5			45	54		162	48	2		
	* 三笠	1	40													(3)	(1)	(1)		(34)	(37)		(40)				
	月形	2	80	14	10				13	37						37	2			27	29		66	14	1		
	計	31	1,240	576	34	26	157	48	18	868	5	7	36	13	52	112	970	20	1	5	3	162	191	1	1,162	78	5
	夕張	1	40					1		33					33	34								36	5		
南幌	1	40								9		1		10	10				26	26		36	4				
長沼	2	80					1		2		1	47		48	50				27	27		77	3				
栗山	2	80	20	3					23	1	5	12	1	35	54	77							77	3			
計	6	240	20	4			2		26	34	15	12	49	35	145	171			53	53		225	15				
学区計	37	1,480	595	34	30	157	50	18	884	39	22	47	62	87	257	1,141	20	1	5	3	215	244	2	1,387	93	5	
学 区 外	空知第2	公立																									
	空知第4	公立																									
	空知第5	公立																									
	留學学区	公立																									
	その他	公立 私立 高等																									
外 人	計																										
	流入																										
	流出																										

高等学校生徒遠距離通学費等補助制度の概要

事 項	内 容																										
1 補助の目的	○ 道立高校の募集停止に伴い、遠距離通学等となる場合において、通学費や下宿費（間借代を含む）にかかる経済的負担を軽減し、生徒の修学機会の確保に努める																										
2 補助要件	(1) 補助対象者 ○ 中学校卒業時に募集停止校所在市町村に居住し、かつ、その市町村に所在する中学校を卒業して、通学区域内の他の高校へ修学した生徒の保護者等																										
	(2) 所得限度額 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">世帯人員別基準額 (千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2人</th> <th>3人</th> <th>4人</th> <th>5人</th> <th>6人</th> <th>7人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額</td> <td>5,584</td> <td>6,020</td> <td>6,296</td> <td>6,560</td> <td>6,759</td> <td>所得換算額から別途積算</td> </tr> <tr> <td>上記収入基準額の所得換算額</td> <td>3,923</td> <td>4,273</td> <td>4,493</td> <td>4,703</td> <td>4,883</td> <td>1人増す毎に160千円を加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>※収入額または所得額が、上記のいずれかの基準額未満の世帯</p>	世帯人員別基準額 (千円)							2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	収入基準額	5,584	6,020	6,296	6,560	6,759	所得換算額から別途積算	上記収入基準額の所得換算額	3,923	4,273	4,493	4,703	4,883
世帯人員別基準額 (千円)																											
	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上																					
収入基準額	5,584	6,020	6,296	6,560	6,759	所得換算額から別途積算																					
上記収入基準額の所得換算額	3,923	4,273	4,493	4,703	4,883	1人増す毎に160千円を加算																					
3 補助額の算定	(1) 通学費 (1か月あたり) ○ 月額実費負担額に対し10,000円を超えた額を補助 ① 実際に保護者が負担した定期券購入額をもとに補助額を算定 ただし、上記の額が次により算定した額を超える場合は、その額を上限 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一通学区域内で望ましい規模の高校が所在する最も近隣の市町内の高校までの通学費から10,000円を控除した額</li> </ul> ② 職業学科校の募集停止の場合は上記のほか、近隣の同一学科の高校までの通学費から10,000円を控除した額																										
	(2) 下宿費 (1か月あたり) ○ 月額実費負担額（部屋代）に対し10,000円を超えた額を補助（25,000円を上限） ① 部屋代の額が明確でない場合の取り扱い <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下宿の場合 → 総支払い額の100分の40を部屋代相当額とする</li> <li>・ 間借りで支払額に電気・水道等の料金が含まれている場合 → 総支払い額の100分の90を部屋代相当額とする</li> </ul> ② 生活保護費受給者については月額実費負担額（部屋代）を補助額とし35,000円を上限 ③ 学校設置者が運営する寮や寄宿舎の入寮者も下宿費の対象																										
	(3) その他 ○ 市町村等が独自に実施している通学費等補助金を受給している場合は、道補助金と市町村等補助金の合計額が実費負担額を超えないよう調整 ○ 長期欠席等で定期券の有効期間内に全日欠席した場合及び最終学年の3月など、通学実態が無い月分については通学費分は支給しない																										
4 補助期間	○ 募集停止後5年間 (募集停止となった前年度に中学生であった者が高校を卒業するまで補助)																										
5 提出書類及び提出期限、支給時期	○ 交付申請書 「原則として7月末まで」 ○ 概算払申請書 「補助金の交付決定後、速やかに」 → 概算払の決定を受けた後は、毎月末に実績確認を行い、当月分を翌月に支給(2月分まで) (希望者のみ) ○ 実績報告書 「翌年4月5日まで」 → 未支給分を翌年4月に支給																										
6 事後の確認行為等	○ 交付申請時、概算払申請時、実績報告書提出の際に、各月にかかる購入済定期券の写し等により実費支払額を確認																										
7 事務処理等	○ 公立高校生徒→書類は学校長を経由し、所管教育局において支出処理 ○ 私立高校生徒→書類は学校長・総務部学事課を経由し、教育庁において支出処理																										
8 その他	○ 新たに課題等が生じた場合は検討のうえ必要に応じて見直しを行う																										